

私の授業～うまくいったこと、いかなかったこと

所属	法学部	氏名	加賀山 茂
テーマ	アクティブラーニング，反転授業のための全教科に関する独自のビデオ教材の作成とその活用		
<p>1. 初等教育におけるアクティブラーニングの普及と大学教育におけるパラダイムシフト</p> <p>現在，文科省は，初等教育におけるアクティブラーニングの普及に本腰を入れている。したがって，今後は，大学への入学者希望者は，当然のこととして，大学においてもアクティブラーニングができることを求めるようになる。この点を考慮するならば，アクティブラーニングをオーガナイズできる教員，および，アクティブラーニングが実行できる教育設備を準備できない大学は，少なくとも，優秀な高校生から見放され，必然的に淘汰される運命にあることを覚悟すべきであろう。</p> <p>ここでいう，アクティブラーニングとは，教育の主体は教員ではなく，学習主体としての学生であり，学習目標としての知識の修得は，知識の伝達ではなく，学習主体が既存の知識を再編成することによって創造・獲得するという教育・学習理論に基づいた教育方法であり，まさに，大学教育におけるパラダイム・シフトを意味する。</p> <p>アクティブラーニングにおいては，教師は，教えることから脱却し，優れた教材（特にビデオ教材）を作成して学生に事前に提供しなければならない。そして，教室では，学習上の疑問点の解明，新しい問題の解法等が学生同士によって議論されるのであり，教師の役割は，従来の講義スタイルを捨てて，極力教えることを控え，教師と学生，学生同士の議論を活発化させたり，助言を通じて，議論があらぬ方向に向かうのを修正したり，質問に答えたり，ともに学んだりすることに徹しなければならない。</p>			
<p>2. アクティブラーニングに必須のビデオ教材の事前作成の必要性和効用</p> <p>このようなアクティブラーニングのデメリットは，知識の獲得に時間がかかることである。教室での議論を実りあるものにするためには，事前の学習を通じて，学生が一定水準の知識を修得していることが必要である。このデメリットを克服するために必要なのが，教師が作成するワークブック，または，ビデオ教材である。特に，重要なのはビデオ教材であり，ビデオ教材は，パソコンではもちろんのこと，現代の学生のライフスタイルに合わせて，スマートフォンでも見るように作成し，ワンクリックで学習ができるように工夫されていなければならない。</p> <p>学生たちは，授業に先立って，ビデオ教材を見ながら自分のノートを作成し，疑問点や理解したことをまとめてから，教室での議論に参加し，新しい問題の解法に挑戦する。それだからこそ，アクティブラーニングは，従来の講義形式の教育よりも，知識獲得と応用力が格段に向上するのである。</p>			
<p>3. 教師が独自にビデオ教材を作成する際の負担を軽減する方法</p> <p>私は，担当する教科すべて（債権総論 1，債権総論 2，契約法，1 年次演習，2 年次演習，ビジネス総論，中小企業研究）について，毎回の授業に対応するビデオ教材の作成を完了し，そのほかにも，高校生に対する法教育用のビデオ教材（法解釈は面白く，おそろしい），FD 会議用のビデオ教材（厳格かつ</p>			

公正の成績評価の方法) など、多数のビデオ教材を作成して、以下の Web サイトにおいて、学生ばかりでなく、社会一般に公開している。

加賀山茂のホームページ

<http://cyberlawschool.jp/kagayama/>

加賀山茂が作成したビデオ教材の一覧

<http://cyberlawschool.jp/kagayama/PublishedBooks/VideoMaterials/VideoMaterialsIndex.html>

学生たちは、これらの私のサイトにアクセスし、授業の前に予習用教材として、また、授業でわからなかった点を復習するために、さらには、授業を欠席した場合の補習用に、ビデオ教材を利用している。

これらの用途に対応するため、サイトに掲載されているファイルは、すべてについて、(1) ビデオ教材、(2) パワーポイントファイル、(3) その PDF ファイルの 3 種類が用意されており、用途に応じて、使い分けることができるように工夫されている。

従来は、ビデオ教材の作成は、時間と経費がかかる「苦役」に等しい作業であったが、技術革新のおかげで、現在では、例えば、PowerPoint にノートを書き込むだけで、自動的にビデオ教材を作成するソフト (例えば、ロゴスウェア社の STORM Maker) が市販されており、私は、それを利用して、1 年間 (経費 10 万円) で、上記のビデオ教材すべてを制作することができた。

4. 実際の講義方法の一例

私の講義スタイルを 100 名の受講生で実施している債権総論を例にとって紹介する。

(1) リアクション・ペーパーに答えることによる復習 (30 分)

授業開始前に、前回回収したリアクション・ペーパーのうち、代表的な質問を 3~5 個ほど選別し、質問の趣旨と、解答・解説を黒板に板書する。

講義開始と同時に、取り上げるリアクション・ペーパーを読み上げ、黒板で説明する。一般的な問題である場合には、先に、学生たちに、解答を求めたり、解説で納得が得られたかどうかを質疑応答で確認したりする。

(2) 通常の講義 (50 分)

パワーポイントで用意したアニメーション付きのプレゼンテーションで、教科の体系、重要な用語の説明、判例の事案、判旨、判例批評を展開する。

授業は、通常の授業ではなく、説明の過程で、教壇から学生の席に降りていき、学生たちにマイクを向けて質疑をしたり、複雑な事例の場合には、寸劇や、ロールプレイングを行ったりして、学生の興味と理解を引き出すように工夫をしている。

受講生の数が多いため、ゼミのような討論はできないが、授業の最初に行うリアクション・ペーパーを使った復習の際には、学生を教壇に導き、その学生に他の学生に向かって説明をさせることも試みている。はじめのうちは、学生たちは大いに緊張するが、次第に、教壇に立って説明することにも慣れてくるようである。

(3) リアクション・ペーパーライティングと提出 (10 分)

予習で疑問に思ったことと、それが授業で解決したかどうか、新たに生じた疑問、質問を書いて提出してもらおう。リアクション・ペーパーは、何を書いてもよく、2 行以上を書くと、内容のいかんにかか

わらず、15回で10点を獲得する仕組みにしており、遠慮のない批判や、質問が出てきて、毎回、リアクション・ペーパーを読みながら、授業を振り返り、次回に向けて、どのように解答すべきかを考えるのが、私の無上の楽しみとなっている。

4. レポート課題の提出と添削・返却

学期の途中にレポート課題を出し、学生にレポートを提出することを義務づけている。レポート課題を義務づけているため、レポート課題の説明をすると、学生たちが熱心に聴き、質問も多くなる。

レポートは丁寧に添削し、誤りを逐一指摘するとともに、最後に感想と学習上の注意、励ましを添えて、全員に返却する。

レポート課題を添削し、返却する教員が少ないため、この時ばかりは、学生たちには感謝されている。

5. 定期試験と厳格な採点

試験問題は、予め公表した10題の予想問題のうちから、内容を少しばかり変更して、数題を出題する。最後の1題は、論述式問題で、アイラック(IRAC)という形式で記述することを義務づけている。

試験の採点は、通常は、苦役に該当するが、私の場合は、Excelを使った、自動採点プログラムを利用しており、厳格で公正な採点をしている。答案をコンピュータ上で採点するごとに、成績分布がグラフで示され、採点終了とともに、成績報告書が完成するようにしているので、答案の採点も、私の楽しみの一つとなっている。

現在のところ、答案の返却はしていないが、採点を厳密・公平に行っているため、答案の返却が義務づけられても、何の問題も生じないように準備を行っている。

6. うまくいかないこと

どんなに努力をしても、うまくいかないことは多い。教育に工夫をしているものの、学生の中には、「通説と判例だけ教えてくれれば十分で、高度の問題への取り組みは不要です」と、リアクション・ペーパーに書いてくる学生も少なくない。ビデオ教材を完成してからは、そのような不満は激減したが、従来通りの講義で十分であるとの考えを持つ学生が少なからずいることは感じている。

しかし、不満や質問には、誠実に対応しつつ、レベルを落とすことだけは、頑として拒否している。現在のところ、私の授業で、1割以上の学生が単位を落としているので、これを1割以内にとどめるには、さらなる工夫が必要であると考えている。

研究にも、教育にも、完成はない。常に学生の反応に真摯に対応していることを通じて、教育方法を改善していく必要がある。

7. 今後の展望

アクティブラーニングと反転授業のためのビデオ教材の作成は、次のステップへの飛躍につながる。それが、インターネットを利用した、100人規模にも対応できるライブ講義である。

ライブ講義では、講義時間帯を決めるだけで、教員も学生も、講義室以外の自由な場所、自宅や職場で講義をライブで聴取し、チャットで講義に参加することができるようになる。教員は、チャットを見ながら、講義の進行を自在に制御することができるため、双方向の講義が実現できる。

このようなライブ講義は、社会人を受け入れている学部，学科の講義科目にとって，特に有用であると思われる。

このようなライブ講義では，受講者は，事前に作成された配布されたビデオで予習し，ライブ講義にチャットで参加する。しかも，そのライブ講義は，録画され，プライバシーに注意して編集され，復習に利用できるということになれば，大学教育は，さらに自由度を増すことになるろう。

法と経営学研究科では，次年度からの試験的な開講に向けて，ライブ講義の実験を今年度の後期から開始することを計画中である。

明治学院大学 法と経営学研究科 の今後の教育改革の成果に注目していただきたい。